

みずなみ議会ちゃんねる。



12月定例会提出議案の概要	2~3
委員会の審議他	3~5
市政一般質問	6~10
視察報告	11~12
議会報告会	12~13
議決結果一覧・編集後記	14

発行／瑞浪市議会 編集／議会広報広聴委員会
TEL／0572-67-1112 FAX／0572-68-2043
E-mail／gikai@city.mizunami.lg.jp



11月16日に瑞浪市総合文化センターにおいて、第2回議会報告会を開催しました。

市内PTA役員や教育関係者等47名が参加され、全体会で議会報告をした後にグループに分かれ意見交換を行いました。各グループからは活発な意見をいただきました。



12月 定例会概要

○瑞浪市議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について（議第71号）
内容：瑞浪市議会議員及び長の選挙において、有権者が各候補者の氏名、経歴、政見などについて知る機会の拡充を図るために、選挙公報を発行することに関し、公職選挙法の規定に基づき必要な事項を定める

○企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に係る瑞浪市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議第72号）
内容：企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正に伴い、引用する法律名及び文言を改正するための所要の改正

○瑞浪市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議第73号）
内容：市職員の子が保育所等の待機児童であることを、当該職員が再度の育児休業等をすることができる特別な事情として定めるための所要の改正

○岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について（議第79号）
内容：地方自治法第290条に基づき、同組合の規約変更について議決を求める

平成29年11月27日から12月22日まで第5回市議会定例会が開催されました。上程された議案は、条例案件11件、その他の案件4件、人事案件1件、予算案件5件です。主な議案は次のとおりです。なお、委員会での審議内容は3から5ページに、議決結果は14ページに掲載しています。

条例案件

○瑞浪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（議第74号）
内容：子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴う支給認定証の取扱い及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴う項ずれを修正するための所要の改正

○瑞浪市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について（議第75号）
内容：老人保健福祉計画等推進委員会を高齢者福祉計画等推進委員会とし、当該委員会の担任する事務の表現を改め、また、介護保険運営協議会の担任する事務を整理するための所要の改正

○瑞浪市積立基金条例の一部を改正する条例の制定について（議第76号）
内容：瑞浪市の積立基金に「地域活性化施設等整備基金」を追加するための所要の改正

○瑞浪市産業振興センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議第77号）
内容：瑞浪市産業振興センターのホール及び会議室の使用料等を改定し、新たに設置する焼成用電気炉について使用料を規定するための所要の改正

○瑞浪市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について（議第78号）
内容：狭間川テニスコートの利用者の減少及び施設老朽化による同テニスコートの用途廃止に係る所要の改正

人事案件

○財産の処分について（議第80号）
内容：瑞浪クリエイション・パーク内敷地において購入の申出があつた工場用地の、売却による財産処分について議決を求める

○指定管理者の指定について（議第81号）
内容：地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、瑞浪市民図書館の指定管理者をNPO法人こまどり会に指定する。指定期間は平成30年4月1日から5年間

○指定管理者の指定について（議第82号）
内容：地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、瑞浪市自然ふれあい館の指定管理者を釜戸町まちづくり推進協議会に指定する。指定期間は平成30年4月1日から5年間

○人事案件

○瑞浪市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるについて（議第83号）
内容：現委員である加藤健二氏の任期満了に伴い、新たに瑞浪市固定資産評価審査委員会委員に津毛朗氏を選任することにつき議会の同意を求める

○平成29年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）
(議第84号)
内容：補正額 5億1,180万円
補正後の歳入歳出予算額 169億5,380万円

12月補正予算の主な事業

高校生市内就職促進事業	100万円(委託料等)
地域活性化施設等整備基金積立金	2,000万円(積立金)
土木施設災害復旧事業	3,250万円(工事請負費)
農業用施設災害復旧事業	1,080万円(工事請負費)
教育施設補助災害復旧事業	1,530万円(工事請負費)

- 平成29年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第1号) (議第85号)
- 内容：補正額
補正後の歳入歳出予算額 4億8,015万円

- 平成29年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号) (議第86号)
- 内容：補正額
補正後の歳入歳出予算額 8,640万円

- 平成29年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算
(議第1号) (議第87号)
- 内容：補正額
補正後の歳入歳出予算額 35万円

- 平成29年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算
(議第88号)
- 内容：補正額
補正後の歳入歳出予算額 44億1,340万円

- 平成29年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算
(議第1号) (議第87号)
- 内容：補正額
補正後の歳入歳出予算額 2,480万円

38億2,060万円

- 平成29年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算 (第1号)
(議第88号)

- 内容：駅北駐車場及び浪花駐車場の債務負担行為補正(4件)

追加議案

条例案件

- 瑞浪市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
の制定について (議第89号)

- 内容：平成29年8月8日付け人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて瑞浪市職員等の給与の改正を行う

- 瑞浪市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議第90号)

- 内容：平成29年8月8日付け人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて瑞浪市議会議員の期末手当の改正を行う

- 瑞浪市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議第91号)

- 内容：瑞浪市職員の給与に関する条例の改正に併せ、介護時間の規定を見直す

12/5 予算決算委員会

◆補正予算

一区画を約3億円で売却

概要 瑞浪クリエイション・パーク一区画の不動産を売払い、収入として計上。

主な質疑

問 他の土地貸付者に対しても用地の売買交渉は行うか。

答 残っている9区画6社に対しても隨時売買の交渉は行っている。

運転免許証自主返納者に支援

概要 運転免許証を自主返納された方に対する支援事業。

主な質疑

問 今年度中には何名位が予測され、一回限りの支援事業か。

答 平成28年度には33名の自主返納者がおり、29年度末までに20名を想定している。

バス、タクシー等の回数券や利用券5千円分の支援は一回限りである。

地元高校生に企業説明会

概要 企業ガイドブックを作成し、市内の企業が就職を希望する高校生に対して企業の概要や仕事の内容の説明を行う。

主な質疑

問 市内の高校の就職希望者はどれほどか。

答 瑞浪高校で58人、中京高校で89人と伺っている。

問 企業ガイドブックにはどのような企業が掲載され、また、毎年作成されるか。

答 主に企業説明会に参加する企業が掲載され、ガイドブックは毎年新たに作成する予定である。

歴史的建造物を改修

概要 基金を積立て、古民家等を改修し、地域活性化を図る事業への補助。

主な質疑

問 この基金は一般会計から1千万円の拠出と民間都市開発推進機構から1千万円の拠出の計2千万円が基金となるが、毎年基金に拠出するのか。また、事業期間はどのようか。

答 当面、基金を増額することは考えていな。限られた基金を活用しての事業の展開であるが、いつまでとは確定していない。



大湫宿で事業展開予定

明世小学校法面の災害復旧

概要 8月18日の豪雨により校内道路の法面が崩壊。安全確保のための工事を実施。

主な質疑

問 崩壊箇所のみでなく、周辺の工事や大木の伐採等の必要はないか。

答 調査した結果、今のところ問題ないと考

12/13 総務委員会

市議及び市長の選挙公報の発行	概要	公職選挙法に基づき、市議会議員及び市長の候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報の発行に関する条例の制定。
近隣市の状況はどのようか。	答	他人の名誉を傷つけ、善良な風俗を害し又は特定の商品の広告その他の営業に関する宣伝をする等、品位を損なうものでなければ良い。
議員期末手当の引き上げ	概要	平成29年8月8日付人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて市職員、特別職職員と同様に報酬等に関する条例の一部改正。
候補者は、選挙公報に必ず載せる必要があるか。	答	選挙管理委員会に文書で掲載申請があつた候補者のみである。

幼児園市内入園手続の簡素化	概要	就学前のこどもに関する教育・保育の支給認定証は必要に応じて交付すればよいことに改まつた。
議員期末手当の引き上げ	主な質疑	多治見、土岐、恵那の3市は、すでに発行している。中津川市は次の選挙から行うことになっている。
委員会名称を変更	概要	平成29年8月8日付人事院勧告に基づき、国家公務員に準じて市職員、特別職職員と同様に報酬等に関する条例の一部改正。
選挙公報の配布方法や時期はどうか。	答	候補者の人数、公報紙の大きさにもよるが、印刷及び配布で60万円～70万円を予定している。
選挙公報の配布方法や時期はどうか。	反対	限られた財源の中での市政運営であり、昨年も引き上げられ、市民の理解が得られないでの反対する。
選挙公報の配布方法や時期はどうか。	賛成	報酬ではなく、期末手当の月数の改正であり、人事院勧告に基づくことが適当である。



自然ふれあい館でボルダリング

12/14 民生文教委員会

指定管理者者を指定	概要	から5年間)の指定管理者は、公募で特定非営利活動法人こまどり会、自然ふれあい館(平成30年4月から5年間)は、金戸町まちづくり推進協議会で前回と同様。
図書館協議会活動を充実させたいとした平成19年の市議会の附帯決議は活かされているか。	問	学識経験者など外部からの委員を含む協議会を年2回開き、図書館運営の充実を継続的に図っている。
自然ふれあい館の活動実績は。	答	学識経験者など外部からの委員を含む協議会を年2回開き、図書館運営の充実を継続的に図っている。
自然ふれあい館の活動実績は。	問	持管理や竜吟湖トイレの管理の他、講座や出前授業などをを行っている。

12/15

経済建設委員会

民間資金を活用

概要 瑞浪市地域活性化施設等整備基金を創設。

問 市にはすでに公共施設整備基金があるのに、なぜ新たな基金を作りなのか。

答 今回創設の基金は、歴史的な建築物の改修等、地域を活性化する施設等の整備資金に充てるもので、市内全体の古民家等を民間事業者が整備する場合に助成する制度。整備する建物は公共施設ではなく、公共施設整備基金は使用できないため。

産業振興センターの利用料金等改正

概要

陶芸作家への支援等を目的に新たに設置する電気炉の利用規定を設定し、また、ホール、会議室の利用料を改定する。

問 電気炉の設置場所はどこか、また、利用料や使用区分変更の定めの根拠は何を基にしたものか。

答 電気炉の設置場所は、施設裏の倉庫の改修を行い設置する。若手陶芸家の育成など、窯を利用

しやすくするために夜間にも使えるようにする。

利用料の改定は、施設を半年間運営した状況に基づいて今回の改定を提案した。

利便性の向上等運営上の課題を検討したものであり、利用率向上に資すると思われる。利用面においては、大ホールの空調は仕切ることができないため、半面使用は廃止とした。

狭間川テニスコートの今後は

概要 狹間川公園内のテニスコートの廃止。

主な質疑

問 狹間川テニスコートの利用者は、市民テニスコートで十分な利用ができるのか。また、廃止については教育委員会と協議がなされたか。

答 そして廃止後はどのようになるか。

答 狹間川テニスコートは、利用減と施設の老朽化に伴い廃止し、市民テニスコートに集約する。現在の利用状況から、市民テニスコートに対応できると考えている。また狭間川テニスコートの廃止については、教育委員会と十分に相談せを行つて再整備する。

12月議会からタブレット端末等解禁

検討中だった情報端末（タブレット等）が、12月議会から議場や委員会室で使用が可能となった。

資料等に使うデータは、無料のクラウドサービスを利用し、インターネット環境があればいつでもどこでも見ることができる。

導入に伴い、SNSなどの投稿は禁止する等の使用基準を決め、今後、議論中に不明な事項を調べたり、議論を深めることも可能になる。

また、資料の差し替えが発生した場合でもスムーズに対応ができ、今後の議員活動や会議の効率的な議会運営が期待できる。



タブレット等を活用して
効率的な議会運営を期待

国道19号瑞浪恵那道路「着工式」

12月3日、国道19号鶴城交差点付近で、国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所、瑞浪市、恵那市による瑞浪恵那道路の着工式が執り行われた。着工式には地元国会議員や両市の県議会議員、市議会議員、地元住民代表の方々が出席した。今回着工する区間は、瑞浪市土岐町の鶴城交差点から恵那市武並町の国道418号まで、延長8.2キロの区間となる。議会としても引き続きこの道路の事業推進を積極的に支援ていきたい。



国道19号瑞浪恵那道路「着工式」

市政一般質問

市政一般質問では、議員が市長等に対し、行政全般にわたり市の施策や方針など諸問題について質問し、答弁を求める。

12月議会では9人の議員が16の標題にわたって質問をしました。質問した議員ごとに主な質問を掲載しています。

館林辰郎（日本共産党）

- ・小・中学校教職員の働き方改革について
- ・第7期瑞浪市老人保健福祉計画・介護保険事業計画について

成瀬徳夫（新政みずなみ）

- ・都市計画区域について
- ・農業集落排水の公共下水統合について

小木曾光佐子（新政みずなみ）

- ・道路・空き地の安全対策について

樋田翔太（清流会）

- ・上水道管の老朽化対策について
- ・部活動の補助のあり方について

大島正弘（市民ファーム）

- ・旧庁舎跡地再整備事業について
- ・駅北公衆トイレ整備について

大久保京子（新政みずなみ）

- ・瑞浪市における幼稚園の現状と課題について

小川祐輝（新政みずなみ）

- ・タブレット等ICT機器を活用した教育について
- ・地場産業である窯業に関する教育について
- ・特色ある小・中学校について

渡邊康弘（虹）

- ・瑞浪市の保育について
- ・認知症検診の導入について

熊谷隆男（新政みずなみ）

- ・本市における企業進出について



館林辰郎（日本共産党）

問　来年度から第7期介護保険事業計画が始まる。介護保険法の改正により介護サービスが多様化し、保険料が上がることが予想されるが、市の計画はどうですか。

答　改正内容は、自治体による介護の自立支援、重度化防止の取り組み推進、新しく「介護医療院」という施設の創設、所得の高い者の利用者負担が3割となるほか、40歳から64歳の保険料となる納付金を総額

酬割とする等の改正があった。計画の重点施策は、地域包括ケア拠点の充実、多様なサービスの提供、認知症対策の充実等である。



みずなみ陶生苑
(平成29年8月リニューアルオープン)

利用料・保険料も上がる

介護保険法改悪

問　労働者が長時間働かされることで、過労死、過労自死の事件が後をたたない。市内、公立小・中学校教職員も長時間勤務である。一日の勤務は8時間で良いと考える。働き方の改革を、社会全体で進める必要がある。市立小・中学校の時間外勤務の実態はどうのか。

答　小・中学校教職員の毎月の時間外勤務調査は、教育委員会学校教育課が行い、今年10月度の報告では、208名の教職員平均64時間43分であった。

8時間以上は、小学校30名、中学校28名であった。授業の準備、学級経営、校務、子どもとの成績処理の仕事等を時間外で行っている。働き方改善は、校長、教頭が教職員の出退勤を把握し、仕事の進め方を明確に指示する。週に一日は一斉に帰る日を作り、時間外の電話対応を減らすため留守番電話を設置する。法律で時間外・休日手当は払われないが、給料月額の4%に相当する教職調整額が支給される。

働き方改革 保護者も協力を



成瀬徳夫 (新政みずなみ)

課税対象の月吉農業集落排水地域

問 瑞浪市は、174・86 km²の全面積を都市計画区域としているが、その意義はどのようか。

答 都市計画区域は、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するため、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある。



月吉農業集落排水地域

農業振興地域にも都市計画税

問 地方税法によると都市計画区域のうち条例で定める区域内に所在する土地・家屋に対して都市計画税0.3%の賦課を行うことができるところになつてゐる。

農業集落排水を公共下水道に統合することにより都市計画税が賦課されることとなる。

本市では、都市計画税の62.4%が公共下水道事業に充当されていることを考慮し、当該地域の税率を下げるることはできない。

答 本市は、瑞浪市都市計画条例に基づく課税区域内の土

地・家屋について税を賦課しており、土地は原則1筆1評価、家屋は、再建築価格方式によつて算定した固定資産税評価額を算定した都市計画税課税標準額に制限税率である0.3%を乗じ、税額を算定している。

都市計画事業等の実情を勘案した上で税率を決定していける。都市計画税の用途は、「包括的、一般的」であり「個別的、具体的な特定の受益負担関係」にあるものでないため、都市計画税を下げることは適当でないと考える。



小木曾光佐子 (新政みずなみ)

水上地区の排水路新たに整備

問 昨年12月議会において調査費用を予算化したが、現在の改修計画の進捗状況はどのようか。

答 市道水上・猿爪線の北側に並行して陶幼児園付近から現陶小学校までの約500メートルの区間に排水管が埋設されている。この排水管の破損が主因と考えられる浸水被害が28年8月に発生し、その後、民家床下の陥没が判明した。

排水管をカメラで調査したことろ、継ぎ手のずれ、管底部の破損が見られ、全体に劣化が進んでいる。



陶町水上排水路

空き地の雑草管理への対応は

問 不在地主等の空き地の雑草管理について対応はどのようか。

答 空き地における雑草繁茂による苦情相談は年間30件から40件ある。「まちをきれいにする条例」に反しているかどうかを現地確認し、反している場合は、所有者に対し、口頭あるいは文書にて指導している。

不在地主の案件は年間4件から5件あり、対応に苦慮しているのが現状である。

今後は土地所有者の高齢化により、雑草繁茂案件は増加するとともに、所有者不明地も増加すると推測される。

土地の適正管理は、土地所有者の責務であることを前提に、今後も指導に当たっていく。



樋田翔太(清流会)

水道管老朽化への対応は

問 水道管の法定耐用年数は40年である。耐用年数の過ぎた老朽管はどうなり、災害による被害想定はどれほどか。

答 最新的技術を導入し細かいエリアごとに漏水が発生しているかを調査する必要はないか。

法定耐用年数を経過した老朽管は、水道管449kmのうち27.3km、全体の6.1%であり、類似団体と比較して老朽化は進んでいない。

しかし、南海トラフ地震での予想震度は6弱であり、発災直後の断水人口は3万人を超える。そのため、医療施設や指定避難所を重要給水施設と位置付け、瑞浪小学校、瑞陵中学校、釜戸小学校、瑞浪中央公園等を優先的に耐震化を進めている。

また、より効果の高い漏水調査も検討し、有収率の向上に努めしていく。

問 今年の中体連における中学生の活躍は自覚ましく、ソフトボール、柔道では全国大会出場を果たした。

答 議会報告会にてPTAの方との意見交換で、九州で行われた大会出場経費として多額の費用がかかったとの意見もあり、補助の拡充が必要であると考えるがどうか。

答 瑞浪中からソフトボール部が選手・監督・コーチ合わせて16名、柔道部が6名参加し、交通費・宿泊費の合計で約160万円かかった。

全国大会が関東から近畿圏内で開催される場合は現状の



中体連全国大会での活躍

柔道:3位入賞 ソフトボール:1回戦突破

部活動の補助増額を

補助で対応可能であるが、遠方の場合は負担が大きいことから今後の拡充を検討したい。

駅北にトイレが欲しい

問 旧庁舎跡地整備事業で公園区民会館を取得することにはいまだに理解ができない。

答 最大の目的である消防団拠点施設の建設は何も進んでいないが、いつ完成するのか。また、最近噂をされている柔道場建設用地の貸与の話はどうなっているか。

公園区民会館に隣接する市の土地を取得して建設予定の新区民会館の用地の分譲額は公園区から取得した土地の金額と比べ、どのようか。

消防団第一分団の拠点は平成30年度に基本設計と実施設計を完了し、31年度には建

答 撤去後概ね4年が経過している。撤去の理由は一つ目に青少年の健全な育成上の問題で、タバコの吸い殻が多数残されていること、不適切な雑誌が残されていること、落書きが頻発していることなどである。二つ目に利用頻度の少なさが理由で水道使用量が

駅前トイレの10分の1以下であった等が挙げられる。これまでに、取壊したことの主な理由は何だったか。また、今後新たに整備される計画はどのようか。

撤去後概ね4年が経過している。撤去の理由は一つ目に青少年の健全な育成上の問題で、タバコの吸い殻が多数残されていること、不適切な雑誌が残されていること、落書きが頻発していることなどである。二つ目に利用頻度の少なさが理由で水道使用量が

5万9千円の差額が出た土地

物を取り壊し、32年度中の完成を目指している。

柔道場については瑞浪市柔道協会から市有地の無償貸与の要望があり、市内3ヶ所を提示したが、旧庁舎跡地に決定しているものではない。

また、公園区自治会はどれだけの面積を購入されるかを検討中であるが、不動産鑑定評価は1坪3万6千円になる。

ちなみに公園区から購入した区民会館部分の土地代は評価に基づき1坪5万3千900円で購入している。

(その差額は1坪で約5万9千円となる)



以前は駐輪場の奥に公衆トイレがあった



大久保京子(新政みづなみ)

希望する児童園へ入園を

問 保護者は、対象年齢になつただけでなく、子どもの就学前教育を考えて園の選定をされているが、希望する園に入園できているのか。

答 3歳児入園状況は、平成27年度は桔梗幼稚園が定員を3人上回り、くじ引きにより他園に入園。28年度は全員が希望の園へ入園。29年度は桔梗幼稚園4人、一色幼稚園7人が定員を上回り、優先入園対象児を除いた入園希望者全員によるくじ引き抽選を行い、抽選に外れた児童は、第2希望の幼稚園や私立の保育園・幼稚園に入園された。30年度は、みどり・一色・瑞浪幼稚園への入園希望が多い。



先生大好き！

園で定員超過が予想され、抽選となる場合の混乱を避けるため、保護者へ第2または第3希望に私立の園等を入れるようお願いした。

学校へタブレット端末導入

問 小・中学校におけるタブレット等ICT機器の導入計画と活用方法はどのように。

答 計画では、平成30年度にタブレットを導入し、活用方法やソフトを研究し、31年度から段階的に普通教室でも授業時間に一人一台使えるようになりたいと考えている。

31年度には中学校、32年度には小学校のパソコンが更新時期を迎えるので、これに代えてタブレット端末と可動式のルーターを配備する。

活用方法の一例として、個々のレベルに応じ、自分のペースで練習問題を解くなど個別の学習に役立つ方法や、体育で

自らの動画を撮影することで、課題を明確にする方法、分かりやすく画像をプロジェクトに映し出すことで意欲関心を高める方法が考えられる。



タブレット端末の導入

高まる保育の一子化

問 少子化により児童数は減少しているが、保育の一子化は高まっている現状をどう捉えているのか。

答 3歳児の就園率は、本年4月1日時点での92.6%であり、入園希望児童全員が公立の児園または私立の保育園に就園出来ているが、保護者の方の一子化としては公立の児

園への入園希望が多い。未満児については、核家族化の進行、女性の社会進出、共働き世代やひとり親家庭の増加等を背景に、保育一子化が多様化し、年々高まっていることから、効果的な対応策が必要であると考え、検討を開始したところである。



小川祐輝(新政みづなみ)

社会変化を見据えた教育を

問 今後ハイ等による大きな社会変化を見据え、どのような教育をすべきと考えるか。

答 子供たちが生きていくこれから社会は、「将来の予測が困難な、複雑で変化の激しい社会」である。この社会に対応できる子どもを育てるために、①変化に

正面から向き合い主体的にかわっていくようにすること。②自分の考え方や感情を大切にし、何が重要かを判断し、自ら答えを見つけ出せること。この2つを大切に、その子らしい人間ならではの考え方や感性を大事に育てる教育を推し進めたい。



渡邊康弘（虹）

安心して子育てできるまちへ

問 誰もが安心して子育てできるまちにするため、10年先を見据えた瑞浪市の保育環境の改善が市民から望まれている。保育環境の可視化を進め、保育提供区ごとの保育ニーズの把握を行い、そのうえで第2子以降の授業料・保育料の軽減・减免措置の拡充、就業を希望する保護者の児童の受け入れ条件の拡充、3歳未満児の育休退園の廃止などを行うべき。また保育ニーズが高まる3歳未満児を受け入れるために、市が認可を行う小規模保育事業所等の設置を推進すべきではないか。

答 各園の受け入れ状況や必要な経費は保護者にとって必要な情報の一つ、事前に把握できることによる情報提供方法を改善する。

問 認知症には早期に発見すれば治療できる病気の一的な症状の場合もあるからこそ認知症検診を導入すべきではないか。

答 現時点においては、医療

早期検診・早期ケアを目指し

努める。現在、国が「保育料の無償化」を検討している。「3ヶ月以内に就労を開始すること」を条件として入園を認めている。現時点では取り扱いについて拡充は考えていない。

子ども・子育て支援法施行規則が適用されない3歳未満児の育休退園の取り扱いの変更は考えていらない。

市内中心部の幼稚園での定員の増員が不可能な状況にあり、そのため、小規模保育事業所等の設置を推進には有効な施策のひとつであり、要望があれば適切に対応する。



新たに設置された小規模保育事業所(イメージ)



熊谷隆男（新政みずなみ）

企業進出による地域への影響

問 本市への企業進出が進む中、本市の地域経済への影響をどのように把握しているか。

答 エイ・ダブリュ瑞浪には、長期にわたり地元に根付いていただき、地域経済の活性化、地域の雇用拡大に貢献している。ただけると期待している。また工場等の整備および事業活動にあたり、地元企業の活用、地元住民の雇用への配慮をお願いしている。すでに500人の正社員の募集を始められおり、市外からの流入も考えられるので、チャンスと捉え本市での居住を働きかけ、地域における消費の拡大、経済の活性化に繋げたい。

一方、雇用確保は大きな課題であり、市内企業の人材不足が深刻であることは認識し

ている。市としても、課題に対応するため、地元高校生と市内企業とのマッチングを図る企業説明会の開催、企業力アップブックの作成など企業の情報発信を行うことにより、人材確保面で支援を行っていく。



「エイ・ダブリュ瑞浪」の進出予定地

今こそ、ビジネスホテル誘致

問 交流人口の増加、地域産業の活性化のためにもビジネスホテルの誘致に積極的に取り組むべきではないか。

答 現在、市内のビジネスホテルの部屋数は合わせて約100室となっている。

今回の企業進出により、商談の機会は飛躍的に増加し、交流人口の増加も見込まれる。市内のビジネスホテルだけでの対応は難しく、これをビジネスチャンスと捉える企業も想定されるので、ビジネスホテルの誘致についても積極的に進めた。

総務委員会行政視察

海部地方消防指令センター視察（10月30日）

総務委員会委員長 柴田 増三

現在、東濃5市域（多治見・土岐・瑞浪・恵那・中津川）を対象

にした消防通信指令業務の共同運用について、研究協議が進められている。共同運用することのメリット（効果）、課題等について先進地を視察した。

共同運用の効果について

◎住民サービスの向上について

・初動体制、増援体制の充実。

・現場到着時間の短縮。

◎財政面の効果について

・共同整備によるコストは44.5%

削減（単独整備費と比較）

・ランニングコスト（保守点検・維持管理）は49.3%削減

◎人員配置での効果について

・指令業務担当者の総数の減員

により通信業務を兼務している署員を現場に専念させることにより消防力の強化・充実が図れる。

・通報者位置情報検索システム等により、経験に基づく部分が軽減され専従職員の人事異動が潤滑化する。



高機能消防通信指令設備

考察

- ・広範囲な地理状況の把握が必要なため研修が重要となる。
- ・管轄区域を越えた車両運用、迅速な応援出動体制の確立が重要である。

東濃5市では管轄人口は大きな差はないが、管轄面積が6.5倍の広さになる。それを効率化できる通信網の整備が重要な要素となる。まだまだ、クリアしなければならない様々な課題が想定されるが、課題を解決するために研究協議を進め、早期の共同運用に向けて推進されることを期待する。

学校規模適正化で視察（10月25日）

視察先 静岡県浜松市教育委員会

浜松市の小規模校の状況は、小

学校96校のうち22校、中学校48校のうち5校である。少子化等に伴い、児童数が著しく減少する小学

校において小規模特認校制度を活用し、歴史的な経緯、学校の特色、児童の適正等により小規模校の特性を生かした教育を希望する保護者の児童に特例措置で通学区域外からの入学を認め、学校規模の適正化や受入校の活性化を図つてい

る。学校規模適正化基本方針で定義する小規模校を主として、児童・生

徒数の推計や学校運営の状況、地域の実情とともに保護者や地域、教育委員会が子どもたちのより良い教育環境を整えるための視点から意見交換を行い、子どもたちの教育環境について共に考える機会を設けている。学校統合で閉校となつた跡地施設も地域コミュニティ等の場として有効に活用されている。

本市は小規模でも、各学校の特

性を生かした魅力ある学校づくりの施策を考える必要がある。

民生文教委員会行政視察

認知症検診事業で視察（10月26日）

視察先 埼玉県草加市健康福祉部

介護保険事業の継続には、介護予

防の推進が重要である。草加市の認

知症事業の取り組みを視察した。

認知症は早期発見、早期治療が

必要なことから、草加市は、若年

認知症対策で、60歳は「還暦検診」

として、医師会が、65歳以上は市

が負担し、共に無料で検診を行つ

ている。時期を逃さない取り組みは、介護費を減らす効果がある。

本市の「物忘れ相談」は無料で

ある。この事業の推進を図りたい。



草加市役所会議室にて

経済建設委員会行政視察

道の駅ソレーネ周南視察（山口県周南市）10月11日

経済建設委員会委員長 熊澤 清和

道の駅ソレーネ周南は国土交通省山口河川国道事務所と周南市が一体となり整備した施設で、国土交通省が駐車場及びトイレ部分を1万2千900m²の敷地に整備し、周南市が地域振興施設、物産販売施設、軽食コーナー、食堂、情報発信コーナーを1万m²の敷地に整備したものであった。周南市が地域振興を第一に考えたうえで、運営管理は各種業界団体などの出資により、一般社団法人を設立し、指定管理者として運営を任せている。

物販販売については地域の物を第一に中山間地域の高齢者農家への支援を行い、農産物の生産、育成を促し、生産従事者の増加を図り雇用創出につなげることにより、安定的な物品の納入を維持している。

搬入方法は生産者自らの搬入、ヤマト運輸が集荷及びソレーネ周南の職員による集荷の方法が取られている。

一方、売り上げや来場者の動向は当初予測（平成27年5月オープ

ン）では売上高が4億1千700万円、年間買い物客50万人と思っていたものが平成29年3月31日では、年間売上6億円、買い物客74万人であり当初見込みの1.4倍であり、年間利益は約1千万円と事業は成功を収めている。本市においても国道19号瑞浪恵那道路の新設に伴い、道の駅が構想されることになれば、地域の発展を図るために充分参考となるものと思う。

この視察研修を地域発展のために役立てたい。



周南市役所会議室にて

第2回 議会報告会を開催しました

今回の議会報告会では、平成28年度の教育に関する決算審査や事業評価及び行政視察についての報告と「教育のまち瑞浪」をテーマにPTAの役員や学校関係者の方々を中心に約50名の来場者と意見交換を行いました。意見交換会では、来場者と15名の市議会議員が3つのグループに分かれ、来場者から教育や議会活動などに対して様々な意見をいただきました。今後も皆様方との対話を尊重し、貴重なご意見を議会運営に生かしながら、市民の代弁者としての役割を果たしていきます。

3つのグループでそれぞれ発言された意見（抜粋、要約）と後日確認が必要であった内容については、13ページに掲載しました。

また報告会会場でアンケートに記入していただいた内容をホームページに掲載しましたのでご覧ください。

瑞浪市ホームページ > 瑞浪市議会 > 議会報告会

<http://www.city.mizunami.lg.jp/>



11/16 総合文化センター 講堂にて

議会報告会意見交換記録

意 見 スーパーエコスクール事業について

市のHPで探しても情報が分かりづらい。（HPが見づらい）国の事業ありきで話が進んでいるようで、生徒たちが犠牲にならないか心配。効果を確認するためや数値などの実証実験のために、冷暖房を入れないなど生徒が我慢することはないなど、現時点では保護者から心配の声が出ている。また子ども達が犠牲にならないようにしっかりと議会にチェックをしてもらいたい。
⇒議会として行政に対し、所管事項の調査研究を行うなど監視機能を高めていく。

**意 見** 教育のまちみずなみについて

地域を子ども達に知つてもらうためにコミュニティースクールを導入すべき。
⇒学校毎に「学校評議員会」を設置し、保護者や地域の意見を聞いている。
議員としてコミュニティースクールの導入について教育委員会へ働きかける。

意 見 スーパーエコスクールについて

スーパーエコスクールは何をするのか。
⇒文部科学省が行うスーパーエコスクール実証事業（地球温暖化対策として学校施設の環境への負担を低減するとともに環境教育を推進）に瑞浪市（学校）が参加。
本事業は公立学校建設における省エネ・畜エネの技術を組み合わせ、年間のエネルギー消費を実質上ゼロとするための実証を行うもので、これまでに全国で6校がこの実証事業に参加しており、瑞浪北中学校が7校目となる。

意 見 観察で成果のあったものはどれか。

⇒三条市では小中一貫 中学校の一年生ギャップ（不登校）への施策を観察。
提案はしているが、すぐに実現できるものではない。若者サポートについては乳幼児から自立に至るまで切れ目がない必要な支援が得られる支援体制の構築について学んできた。
⇒執行部に対して提案はしているが、直接結びつくことは少ない。まずは観察をすることから。教育費無料については、今後政府の施策に入ってくるのではないか。

**意 見** 教職員の仕事量が多いため、教育に費やす時間が足りないのでないか。

統合しても教育、雑務というように仕事を分けるため、教員数を増やしてはどうか。廃校後の利用はどういうか。

⇒教員の部活動との折り合いや、負担が増えているのではないかとは感ずる。

⇒議会として言えることは一般質問などで地域の方の意見として発言していくこと。

意 見 キャリア教育について

子ども達が社会に出るために何を学ばなければいけないか。
知識やコミュニケーション能力が主で企業の人事担当者から話を聞く機会もあるが、会社を辞める新人が多い。その理由として社会において大人と接する機会が少ないので原因ではないか。子どもと地域のコミュニケーションが不足している。お金をかけない形であれば、保護者が学校において自分の仕事を話すのも良いのではないか。キャリア教育の事前と事後の活動。発表させてそれを他の児童が評価するところまでやるべき。



5日ぐらいかけて職場体験ができないか。キャリア教育は中学生より高校生に向けて行うべきではないか。

経験としては評価できる。

⇒キャリア教育は平成17年から開始している。企業へ行くまでの学習と企業体験、事後の発表まで含めて5日間ほどの活動は行っている。

⇒現状は職業を経験させたいが子どもの安心安全を重視し、子どもに軽微な作業しかさせることができない。

意 見 教育のまちをPRして人口増加を狙えないか。

瑞浪市が消滅可能性都市である。大きく何か変えなければいけない。そのために教育を柱にしてはどうか。英語教育とIT教育を発展させてはどうか。

統廃合の対象となる地域に重点を置いて活動してはどうか。

⇒移住の際に関心があるのは教育である。瑞浪高校が今後どうなるのか。

何かに特化した授業が必要ではないか。

⇒議会としても調査研究を行い、様々な形で提言していきたい。

12月議会議決結果一覧 その1(全会一致の案件)

案 件	議案番号	議 案 名	付託先	採決結果
条例案件	議第71号	瑞浪市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について	総務	可 決
	議第72号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に係る瑞浪市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可 決
	議第73号	瑞浪市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可 決
	議第74号	瑞浪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	民生文教	可 決
	議第75号	瑞浪市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	民生文教	可 決
	議第76号	瑞浪市積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	可 決
	議第77号	瑞浪市産業振興センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	可 決
	議第78号	瑞浪市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	可 決
	議第89号	瑞浪市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	可 決
	議第91号	瑞浪市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可 決
その他の案件	議第79号	岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について	総務	可 決
	議第80号	財産の処分について	経済建設	可 決
	議第81号	指定管理者の指定について	民生文教	可 決
	議第82号	指定管理者の指定について	民生文教	可 決
人事案件	議第83号	瑞浪市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるに	省略	同 意
予算案件	議第84号	平成29年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）	予算決算	可 決
	議第85号	平成29年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算	可 決
	議第87号	平成29年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算	可 決
	議第88号	平成29年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	予算決算	可 決

12月議会議決結果一覧 その2(賛否が分かれた案件)

案 件	議案番号	議 案 名	付託先	採決結果	成 重 隆 志	柴 田 増 三	館 林 辰 郎	熊 澤 清 和	大 島 正 弘	加 藤 輔 之	石 川 文 俊	熊 谷 隆 男	棟 葉 利 広	成 濱 徳 夫	小 木 曽 光 佐 子	大 久 保 京 子	渡 邁 康 弘	小 川 祐 輝	樋 田 翔 太
予算案件	議第86号	平成29年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計予算（第1号）	予算決算	可決	○	○	●	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	
条例案件	議第90号	瑞浪市議會議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	○	○	●	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	○	

議長（石川文俊議員）は採決に加わらない

※採決結果は、○=賛成 ●=反対

議会広報広聴委員会は議会の情報やかに発信してまいりました。議員の責務である開かれた議会とて行い、皆様方に議会の情報を細やかに発信してまいりました。また議会報告会も2回（4会場にて）開かれました。議員の責務である開かれた議会とてまいります。

議会広報広聴委員会
熊澤清和

第5回市議会定例会は、11月27日に始まり、12月22日に終了しました。今定例会では、選挙公報の発行に関する条例の制定が議案として提出されたこの内容は、市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報が発行されることです。従来は選挙公報はなく、候補者の経歴・政見がわかりづらいものでした。これらが解消することとなりました。今後の議員は選挙公報での政見を遵守することになり、責任が厳しくなります。

◆編集後記

◆会期
2月22日(木)～3月22日(木)
3月13日(火) 9時～

◆3月定例会の予定